

栃木県公安委員会

Tochigi Prefectural Public Safety commission

第11回定例公安委員会開催概要

開催年月日：令和7年4月2日（水）9:30～11:10

出席者 ○ 公安委員会…蓬田勝美委員長、佐藤千鶴子委員、大森亮一委員
○ 警察本部…警察本部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長
交通部長、警備部長、情報通信部長、首席監察官ほか

1 報告事項

(1) 令和6年度栃木県議会第405回通常会議の概要について

警務部長から、2月18日から3月24日までの35日間を会期として開催された令和6年度栃木県議会第405回通常会議において、本会議における警察関係質問が県議会3名からあったことについて報告があった。

(2) 栃木県警察学校入校式の実施について

警務部長から、4月8日に警察学校体育館において、初任科第208期生、初任科第209期生、一般職員初任科第35期生合計81名の入校式が挙行されることについて報告があった。

(3) 令和6年度中に建替え整備した交番・駐在所施設について

地域部長から、建物の老朽化及び統合再編に伴い、令和6年度中に計画していた交番・駐在所施設の建替えが完了したことについて報告があった。

2 個別案件事項

(1) 令和6年度包括外部監査の結果報告について

会計課監査官から、令和6年度包括外部監査の結果について報告を受け、これを了承した。

(2) 意見の聴取の開催について

交通聴聞官から、本日開催した意見の聴取に係る運転免許取消処分対象者の処分事由及び聴取結果について報告を受け、審議上、12人に対する処分を決定した。

(3) 聴聞の開催について

交通聴聞官から、本日開催した聴聞に係る運転免許取消処分対象者の処分事由及び聴取結果について報告を受け、審議の上、6人に対する処分を決定した。

(4) 意見の聴取、聴聞の日時決定について

交通聴聞官から、4月16日午前8時30分から運転免許取消処分対象者8人に対する意見の聴取及び同日午前9時00分から運転免許取消処分対象者6人に対する聴聞について、それぞれ運転免許管理課において開催することについて報告を受け、これを了承した。

(5) 意見の聴取を受ける者の追加について

交通聴聞官から、4月9日午前8時30分から運転免許管理課において開催される運転免許取消処分対象者に対する意見の聴取について、1人追加され合計13人になることについて報告を受け、これを了承した。

(6) 「栃木県自動車等運転免許行政処分規程」の一部改正について

交通聴聞官から、道路交通法の一部を改正する法律の施行に伴い、栃木県自動車等運転免許行政処分規程の一部を改正することについて報告を受け、これを了承した。

(7) 警察職員の援助要求について

警備第二課調査官から、警察法第60条第1項の規定に基づき、大阪府公安委員会から援助要求を受けたことについて報告を受け、これを了承した。

(8) 令和7年2月中における銃砲及び火薬類に係る専決事項の報告について

生活環境課から、2月中における銃砲及び火薬類等に関する専決事務の概要について報告を受け、これを了承した。

(9) 令和7年2月中における風俗営業、古物営業、質屋営業、警備業、探偵業に係る専決事項等の報告について

生活環境課から、2月中における風俗営業、古物営業、質屋営業、警備業、探偵業に係る専決

事務の概要について報告を受け、これを了承した。

(10) 栃木県警察徴収職員の指定変更について

交通指導課から、定期異動に伴い、放置駐車違反に係る放置違反金等の滞納処分を行う徴収職員の指定を変更することについて報告を受け、これを了承した。